

こんにちは 家畜保健衛生所です

家保便り
平成27年8月

暑熱対策等に関するお願い

8月に入り、異常高温が続いていますので、6月号でお知らせしましたように、暑熱対策の更なる徹底をお願いします。

先日、県内で熱射病で死亡した鶏を農場内で焼却したため、問題となった事例がありました。家畜の死体については必ず産業廃棄物として適切に処理していただくようお願いいたします。

自己所有地内であっても、埋却、野外焼却の行為は**違法※**になります。

(※化製場等に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律)

死亡数が増加したなど、異状を発見された場合はすぐに家畜保健衛生所にご連絡下さい

平日は

家畜保健衛生所業務第一課

0743-59-1700

家畜保健衛生所業務第二課

0745-62-2440

夜間・休日は

大西

藤井

松田